

議員提出議案第 11 号

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出します。

平成 28 年 3 月 18 日

芦屋市議会議長 畑中 俊彦 様

提出者	芦屋市議会議員	中島 健一
	〃	帰山 和也
	〃	森 しずか
	〃	大原 裕貴
	〃	山田 みち子
	〃	いとう まい
	〃	長谷 基弘
	〃	前田 辰一

(提出先) 衆議院議長、参議院議長

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図る観点から、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に進めることは、とても重要であるが、我が国の無電柱化割合は欧米やアジアの主要都市と比較しても極めて低く、無電柱化が進んでいない状況である。

そこで、無電柱化の推進に関し、基本理念や国及び地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、推進計画の策定等必要な事項を定めることにより、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、市民生活の向上、地域経済の健全な発展に資することを目的とする無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

芦 屋 市 議 会